

今号の主な内容	
2面	ふらっと新宿 落合店オープン
2面	協働事業提案の募集を開始
3面	民生委員・児童委員の活動
6面	新宿歴史博物館・高麗博物館 協働企画展
8面	介護支援ボランティア・ ポイント事業が始まります
8面	健康診査・がん検診
8面	生活機能評価を受けましょう

広報 しんじゅく

「新宿力」で創造する、
やすらぎとにぎわいのまち

平成21年(2009年)

5・15

第1923号

しんじゅくコール
☎ (3209) 9999
(午前8時～午後10時、1/1～3を除く毎日)

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111
ホームページ ☎ http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/
携帯電話版 ☎ http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/mobile/index_mobile.html



6月から
利用開始

自動交付機のご利用を

夜間・休日も住民票の写し・印鑑登録証明書を発行します

▼住民票の写し：1通200円
▼印鑑登録証明書：1通200円
(窓口での交付はいずれも300円)

交付手数料

設置場所	利用できる日時(※)	問合せ先
新宿区役所 本庁舎1階 (戸籍住民課前)	月～金曜日(祝日等を除く) の午前8時30分～午後5時 (火曜日は午後7時まで)	戸籍住民課 住民記録係 ☎(5273) 3601
新宿区役所 第1分庁舎1階 (正面玄関横)	毎日午前8時30分～午後9時	戸籍住民課 住民記録係 ☎(5273) 3601
地域センター (特別出張所等 区民施設1階)		地域センター併設の 各特別出張所(戸塚 特別出張所を除く)

※年末年始と地域センターの休館日(年4回程度)は利用できません。

左表のとおり。

設置場所・利用日時

①住民票の写し
新宿区に住民登録している本人(本人と住民票の同一世帯の方を含む)の現在の住民票の写し。広域交付住民票(区外の方の住民票の写し)は発行しません。
②印鑑登録証明書
新宿区に印鑑登録している方(個人)の印鑑登録証明書

発行する証明書

6月1日(月)から、夜間や土・日曜日、祝日等でも「住民票の写し」「印鑑登録証明書」を受け取ることができる自動交付機が、区役所本庁舎・第1分庁舎・地域センター(特別出張所等区民施設1階)でご利用いただけます(仮称)戸塚地域センターでは、22年2月からの予定です。自動交付機は、タッチパネル式で操作も簡単です。また、安心してご利用いただけるよう、機械の設置・運用・警備等、個人情報保護・セキュリティ対策を徹底します。ぜひ、ご利用ください。
ご利用には、操作用カードの取得と利用登録が必要です。
【問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273) 3601へ。

利用手続き

●6月1日から
利用登録を受け付けます

自動交付機の利用には、操作用カードの取得と、自動交付機の利用登録が必要です。

(1)操作用カードの取得

3種類のカード(住民基本台帳カード・自動交付機カード・新しい印鑑登録証。左図見本参照)から1種類を、戸籍住民課・特別出張所(住民基本台帳カードは戸籍住民課のみ)で取得してください。カードにより発行できる証明書が異なります(下表)。
住民基本台帳カードは500円、印鑑登録証は50円の手数料が掛かります。自動交付機カードは無料で取得できます。
※現在の印鑑登録証では、自動交付機の操作はできません。現在の印鑑登録証をお持ちの方には、新しい印鑑登録証に無料で交換します。6月1日(月)以降に、戸籍住民課か特別出張所に現在の印鑑登録証をお持ち



▲自動交付機操作用カード(見本)

ください。カードの交換後、利用登録をしてください。
(2)利用登録
操作用カードを取得したら、戸籍住民課・特別出張所で、利用登録をしてください。利用登録に手数料は掛かりません(下表)。

操作用カードの取得と利用登録の際は本人確認書類が必要です

有効期限内の運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード等の、官公署が発行した顔写真付きの身分証明書・許可証をお持ちください。お持ちでない方には、申請後にご自宅へ照会書等を郵送します。届きましたら、ご本人が窓口にお持ちください。
申請は委任状等をお持ちの代理人でもできますが、カードの受け取りと利用登録ができるのは本人のみです。

6月中は、窓口の混雑が予想されます。時間に余裕を持っておいでください。

操作用カードの種類	発行できる証明書		カードの発行場所	カードの発行手数料	利用登録ができる場所	利用登録の手数料	カード発行・利用登録の取り扱い日時
	住民票の写し	印鑑登録証明書(印鑑登録している方)					
住民基本台帳カード(★)	○	○	戸籍住民課	500円	戸籍住民課 各特別出張所	無料	月～金曜日の 午前8時30分～午後5時
自動交付機カード	○	—	戸籍住民課 各特別出張所	無料			月～金曜日の 午前8時30分～午後5時 (火曜日は午後7時まで)
新しい印鑑登録証	○	○		50円			

★すでにお持ちの住民基本台帳カードに利用登録することもできます。



▲今回導入する自動交付機

新宿 まち・人・しごと

区民の5人に1人は65歳以上。イベントの多い5月、高齢の方々が地域で活躍する姿も多く、励まされます。長寿社会の到来により、長い高齢期をいかに健康に、はつらつと過ごすかは大きな課題です。▼区では、今年、区民の皆さんと作った「新宿いきいき体操」の普及に取り組んでいきます。先日、私も普及セミナーに参加し、背筋を鍛える「区の花ツツジのポーズ」や腕の筋肉を伸ばす「アトム」のポーズなど筋力アップやストレッチで肩のこりがほぐれ、効果を実感しました。介護予防の取り組みにぜひ多くの方々の参加を願っています。▼また、介護が必要になっても安心して暮らし続けられることを目指し、介護保険制度が発足して10年目。社会全体で介護を支える制度として定着する一方で、在宅生活が困難になった場合の特別養護老人ホームなどの施設整備が不十分なことや介護保険だけでは地域での生活を支えきれない現実にも直面しています。▼区では、現在、特養ホームや認知症グループホームなどの施設建設を進めるとともに、高齢者総合相談センターの充実、地域における見守り・交流の場づくりなど着実に進めています。ひとり暮らし高齢者も多い、大都市新宿の誰もが迎える高齢期への対応について、区民の皆さんとともにしっかりと向き合っています。

区長 中山 弘子
なかやま ひろこ